



令和5年度 白河市 多面的機能支払交付金に係る研修会

日時：令和6年2月5日（月）午後1時30分
場所：白河市立図書館 中会議室

目次

- 1.円滑な組織運営について
- 2.工事の発注及び完了検査等について
- 3.中間指導の指摘内容について
- 4.令和6年度の事務及びスケジュールについて

1.円滑な組織運営について

(1) 構成員の合意形成を図る。

- ▶ 活動内容について、毎年度話し合いを行う。
 - ▶ 話し合いの議事録（日時、場所、参集者、議案、決定事項等）を作成する。（総会と同様）
 - ▶ 決まった内容は、書面で全構成員にお知らせする。
- ⇒ 会議資料を送付するのみでは、ダメ！ 協議結果を報告！

地域の共同活動の例と交付金の構成区分

地域資源の基礎的保全活動の例



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



ため池の草刈り



農道の路面維持

地域資源の質的向上を図る共同活動の例



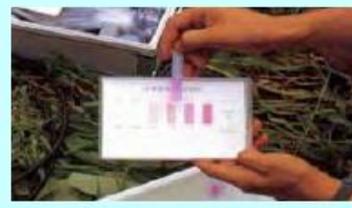
水路のひび割れ補修



農道の部分補修



ため池の外来種駆除



水質調査

施設の長寿命化のための活動の例



素掘り水路からコンクリート水路への更新



老朽化した水路壁のコーティング



未舗装の農道をアスファルトで舗装

多面的機能支払交付金

農地維持支払交付金

資源向上支払交付金
(地域資源の質的向上を図る共同活動)

資源向上支払交付金
(施設の長寿命化のための活動)

～優良事例の紹介～

❀「旗宿結いの会」❀

優良活動組織表彰 県知事賞受賞



ここが凄い！

➤ 景観美化活動・・・地域の子どもや女性の参加率の高さ



➤ 水路点検

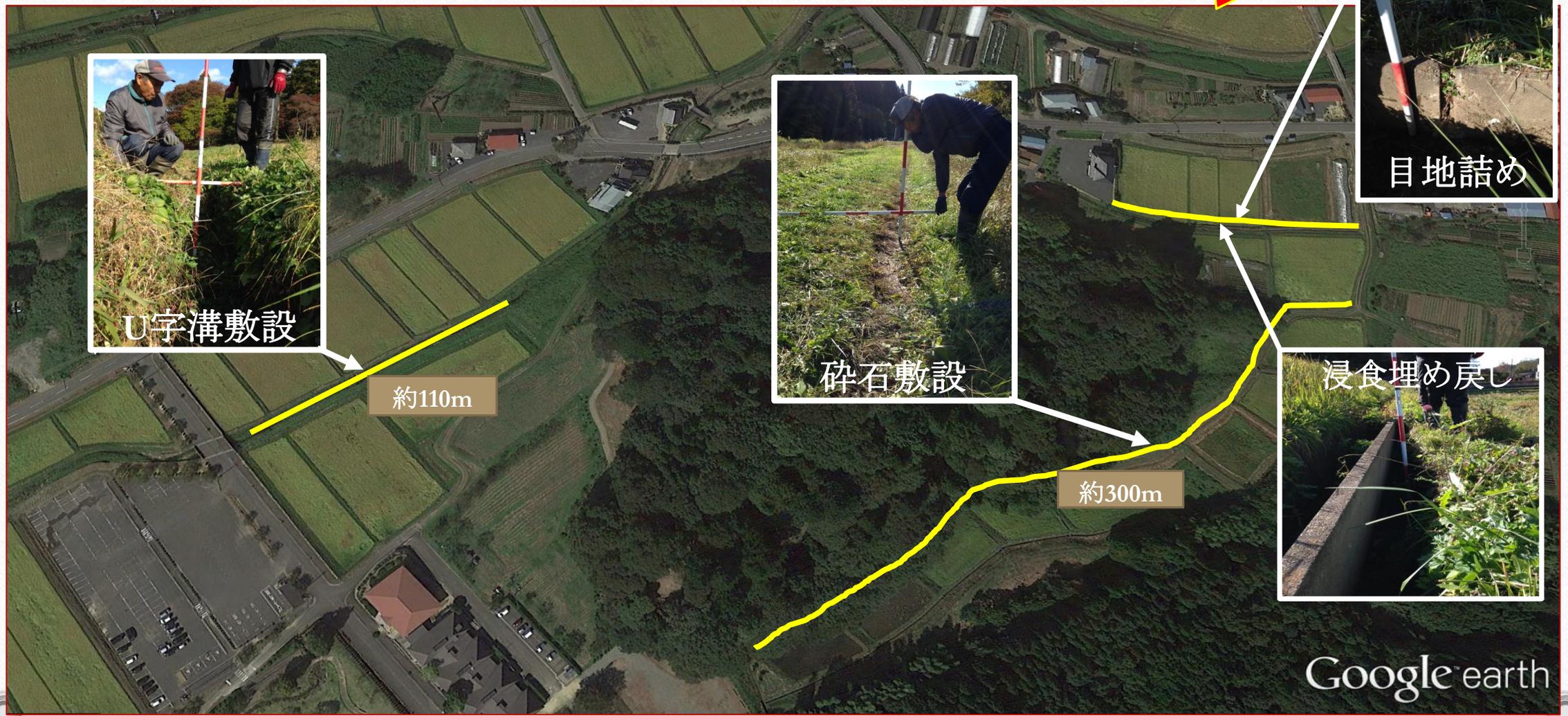


➤ 農道点検



➤ 点検結果をデータ化(可視化)

ここが凄い!



1.円滑な組織運営について

(2) 役員の行う事務を、お互いに確認し、間違いや不正を防止する。

- ▶ 金銭の出納、工事発注等の事務は、複数の役員で内容を確認する。
- ▶ 通帳と印鑑は別人が管理する。
- ▶ 財産管理台帳を作成し、不正利用を防止する。

※多面的機能支払交付金の活動の手引きP42～45

1.円滑な組織運営について

(3) 日当等の支払い事務及び受領を確実に行う。

▶ 日当等の支払基準を策定する。

(上限 普通作業：1,000円/1H 高度作業：1,500円/1H)

※上限は、「白河市多面的機能支払交付金に関する活動指針P3」で定められている。(役員報酬：40,000円)

▶ 日当等の支払いについては、受領書を作成し、確実に支払われたことを示す書類を保管する。

| 氏名 | 日付 | 内容 | 時間 | 支払額(円) | 本人印又はサイン | 受領日 |
|-------|-----------|---------|-----|--------|----------|-----------|
| 〇〇 〇〇 | 令和6年11月1日 | 農道の砂利入れ | 2時間 | 2,000 | 〇〇 〇〇 ㊟ | 令和5年12月1日 |
| 〇〇 〇〇 | 令和6年11月1日 | 草刈り | 2時間 | 2,000 | 〇〇 〇〇 ㊟ | 令和5年12月1日 |

2. 工事の発注及び完了検査等について

(1) 工事の発注について

- ▶ 工事を発注する際の基準（仕様）を決め、3社以上から見積もりを徴収する。
- ▶ 30万円以上の工事については、事前協議（市）が必要。200万円以上の場合は、県との協議も必要となる。
「白河市多面的機能支払交付金に関する活動指針P2」及び「活動の手引きP23.24」
- ▶ 施工方法や金額等に少しでも疑問がある場合は、相談しましょう。

2. 工事の発注及び完了検査等について

(2) 工事の完了検査について

- ▶ 工事完了後、複数名で速やかに検査を行い、検査調書を作成し、保管する。なお、下記の工事については、市の現地検査が必要となる。

① 農道舗装工事

② ため池に係る工事

③ 1件あたり200万円以上の工事

④ 市が難易度の高い工事と、認めたもの

現地検査の様子（農道舗装工事）



3. 中間指導の指摘内容について

(1) 新型コロナウイルス感染による事業の遂行

- 感染症対策を徹底したうえで、事業を遂行する必要がある。総会等については、文書開催やオンライン開催等の方法も認められる。議事録は、必要事項を記載し、全構成員に通知すること。

(2) 適正な会計処理

- 通帳と印鑑を別管理。金銭出納は、複数人で確認し、会計監査を実施すること。

「多面的機能支払交付金の活動の手引きP36」

3. 中間指導の指摘内容について

(3) 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

- ▶ 活動の必須科目。実施の記録を必ず作成すること。

※多面的機能支払交付金の活動の手引きP21

(4) 保険の加入

- ▶ 補償内容の確認。草刈り活動の補償には、注意。

(5) ポイントの付与に関する注意点

- ▶ ○クレジット、電子マネーによるポイントは問題なし。

×お店のポイントカードはダメ！！

(カンセキ、カインズ、Tポイント、ひじりん館等)

4. 令和6年度の事務及びスケジュールについて

1. 令和5年度事業

- ▶ 令和6年2月中旬～ 過年度返還金の返還手続き
- ▶ 3月31日 R5年度事業終了
- ▶ ～3月31日 地域資源保全管理構想の提出
⇒ 5年目が終了する団体
※多面的機能支払交付金の活動の手引きP59
- ▶ ～4月12日 R5実績報告等提出及び確認
- ▶ 4月末～5月上旬 実績確認（県の調査） ※対象団体のみ

4. 令和6年度の事務及びスケジュールについて

❀ 令和5年度で5年目が終了する団体。

| NO | 開始年 | 活動組織名 | NO | 開始年 | 活動組織名 |
|----|-------|-----------------|----|-------|----------------|
| 1 | 平成31年 | 久田野地区農地・水・環境保全会 | 13 | 平成31年 | 南湖上流保全会 |
| 2 | 平成31年 | 双石地区環境保全会 | 14 | 平成31年 | 深渡戸ふるさと保全会 |
| 3 | 平成31年 | 南湖環境守る会 | 15 | 平成31年 | 下羽原環境保全会 |
| 4 | 平成31年 | 細倉環境保全会 | 16 | 平成31年 | 梁森白鳥の里環境保全会 |
| 5 | 平成31年 | 久保環境保全協議会 | 17 | 平成31年 | 内松環境保全会 |
| 6 | 平成31年 | 下黒川環境を守る会 | 18 | 平成31年 | 湯沢の郷守り隊 |
| 7 | 平成31年 | 旗宿結いの会 | 19 | 平成31年 | 清里川地域資源保全会 |
| 8 | 平成31年 | 白五クラブ | 20 | 平成31年 | 畑中環境保全会 |
| 9 | 平成31年 | 上ノ原保全会 | 21 | 平成31年 | 蕪内環境保全会 |
| 10 | 平成31年 | 二枚橋保全会 | 22 | 平成31年 | 若栗環境保全会 |
| 11 | 平成31年 | 郷渡保全会 | 23 | 平成31年 | 大竹環境保全会 |
| 12 | 平成31年 | 新郷渡保全会 | 24 | 平成31年 | 大黒町環境保全会(活動終了) |

対応

R5年度: 地域資源保全管理構想の提出 R6年度: 活動計画書の承認申請

4. 令和6年度の事務及びスケジュールについて

2. 令和6年度事業

- ▶ ~4月12日 活動計画書の承認申請及び変更申請（下記団体）
 - ⇒❀承認申請 ①新規団体 ②5年目が終了し継続する団体
 - ⇒❀変更申請 ①対象農用地面積が増減する団体
(継続団体) ②活動の追加、廃止（交付金額に影響する場合）
③令和6年度に長寿命化を要望する団体？
- ▶ 6月下旬（予定）活動計画書の変更申請（2回目）※長寿命化不採択組織のみ
- ▶ 6月下旬（予定）申請書及び活動計画書の提出
- ▶ 7月下旬（予定）概算請求書の提出
- ▶ 8月中旬（予定）補助金振込

変更になるかも？

活動計画書の添付が
必須です！（全組織）